

**東京都交通局有明自動車営業所における水素供給設備整備・運営事業に関する事業者公募要項
回 答 書**

No.	該当箇所	質問内容	回 答
1	4(1)	賃貸借契約の案があればご提供ください。	実施事業者と内容協議の上で作成するため、案文は提供できません。
2	4(2)	契約の締結時期と貸付料の発生時期の想定を教えてください。また、工事着工前から賃料が発生する場合、減免措置等がありますか。	契約の締結時期は実施事業者の決定から3か月後程度を想定しています。また、貸付期間の始期は実施事業者と協議の上で決定し、始期から賃料が発生します。 なお、賃料の減免措置はありません。
3	6(5)	水素ステーションの運営期間について20年を超えた運営の可能性はありますか。	現時点では20年を超えた貸付は想定していないため、貸付期間は17年以上20年以下の範囲内で提案してください。
4	8(1)	設備要件として同時2両の充填が可能であることは必須ですか。	同時に2両の充填が可能であることは必須要件ではありませんが、水素供給能力が高いと判断された場合は評価します。
5	8(1)イ	具体的な年度別の導入計画を教えてください。	導入計画は車両メーカーの生産状況や車両運用等によるため、現時点ではお示しできませんが、可能な限り速やかに充填車両数の拡大を目指します。
6	8(1)イ	以下の充填量(kg)を教えてください。 ・1日当たりの充填量 ・1回当たりの充填量 ・ピーク時に求められる1日当たりの充填量	令和4年度における当局保有燃料電池バス(全営業所分)の水素充填量の実績は以下のとおりです。 ※[]内は時季による変動幅 ・1日当たりの総充填量平均 440kg [370kg~490kg 程度] ・1両(1回)当たりの充填量平均 8.2kg [7.3kg~9.0kg 程度] 実際の充填量は、運営開始後の車両の運行計画により上記実績から変動する可能性があります。 ピーク時の充填量については、時季による変動や他のバス事業者の燃料電池バスの充填量等により異なるため、お示しできません。
7	8(1)イ	1日当たり25両以上充填できる能力とは、具体的に何両の想定ですか。	1日当たり25両の燃料電池バスを充填できる能力を必須要件としています。 なお、25両を超える充填能力については、水素供給能力が高いと判断された場合は評価します。
8	8(3)	運用開始時期を検討するにあたり、車両の導入時期を教えてください。	導入計画は車両メーカーの生産状況や車両運用等によるため、現時点ではお示しできません。 なお、実施事業者の提案する運営開始時期にかかわらず、運営開始当初は15両程度の充填を予定しています。

9	8(3)	電気引込み工事について、本公募の受付期間内に電力会社から回答を得ることが難しく、回答によっては提案した運用開始時期から大幅に遅れる可能性があります。その場合、計画変更は認められますか。	計画変更については、応募時に想定できない事情の変化があるなど、計画変更がやむを得ないかを確認の上で判断します。
10	8(9)ア	充填作業についても水素ステーション従業員による対応が必要ですか。セルフ化の可否について教えてください。	充填作業についても従業員による対応をお願いします。将来的に充填作業のセルフ化を希望する場合は、協議してください。
11	8(13)イ	「東京都内の水素ステーションにおける水素価格の水準」は、どのように算出しますか。	東京都内の水素ステーションの平均販売価格等を基に算出します。
12	8(13)イ	増額改定の申入れにおいて、需要（燃料電池バス導入計画の未達）や原材料価格の高騰といった場合は、東京都内の水素ステーションにおける水素の販売価格の水準から上方に乖離する理由となりますか。	理由の妥当性については、実施事業者の水素価格の設定に係る考え方等を踏まえ、価格改定の申入れ時に示される根拠が合理的であるかを確認の上、判断します。例示された理由が妥当であるかは、現時点ではお答えできません。
13	8(14)	他のバス事業者の燃料電池バスを受け入れる際に想定される時間帯、充填車両数を教えてください。 また、水素代の支払方法について具体的な案があれば教えてください。	他のバス事業者の燃料電池バスの受入に当たっては、有明営業所の業務に支障を来すことのないよう、有明営業所及び当該バス事業者と個別に調整をお願いします。 他のバス事業者への水素代の支払方法については、当該バス事業者と個別に調整をお願いします。
14	9(3)	以下の情報が分かる直近の図面をご提供ください。 ア 電気引込み元 イ 上水引込み元 ウ 通信回線の引込み元 エ 污水管の接続地点 オ 事業所内および周辺（CAD 図面）	アからウまでについては、応募者において各インフラ事業者等にお問合せください。 エとオについては、公募要項 10（1）イの受付期間内に、公募要項 15 の問合せ先へ連絡の上、提供を依頼してください。本公募への応募を検討している事業者には、応募を目的とした利用に限り図面データを提供します。 なお、具体的な污水管の接続地点は、実施事業者と協議の上で決定します。
15	9(3)	水素ステーションの雨水排水について、有明自動車営業所側に流出させることは可能ですか。 水素ステーションと有明自動車営業所の雨水排水を明確に分離する必要がありますか。	原則、分離する必要はありません。有明営業所内の雨水排水側溝に水はけよく流出するよう、水素ステーションの床面に適正な勾配を設けてください。
16	9(3)ア	電力供給契約は水素ステーション分新規契約となりますか。 また、受電条件は 6.6kV 受電となりますか。	整備する水素ステーション規模に応じた電力供給契約を新規に行ってください。 また、受電条件の指定はありません。

17	10(2)イ	システムフロー図のバルブは、重要弁のみの記載でよいですか。	設備の保守や1系統での運用の際に必要な主要なバルブについて、配置を記載してください。
18	10(2)イ	「周辺環境への配慮及び交通の安全を適切に確保するための対策に係る計画」について、具体的な要求事項（仕様）はありますか。 法令に規定された内容以外に、特に要求される内容があれば教えてください。	公募要項別紙2「事業実施計画書作成に当たっての留意事項」を参照の上、有明営業所との連絡・調整に係る事項を含め、具体的な対策等を提案してください。
19	10(2)イ 別紙3	事業実施計画書において、水素ステーションの建設費（補助対象経費、補助対象外経費）を記載する必要はありますか。 また、建設費は評価の対象になりますか。	水素ステーションの建設費については、必須の記載事項ではありません。 また、建設費の金額の規模は評価対象とはなりません。
20	13(3)	プレゼンテーション審査に関係会社も参加することは可能ですか。	プレゼンテーション審査の参加者については、会場の都合により人数制限（5名程度を予定）があります。
21	その他	水素ステーションに係る補助制度について、助成率（国補助と都助成を合わせた全額）は「全額助成」、上限額は「10億円」と記載がありますが、国補助の対象外となる経費で、都助成の対象外となる経費はありますか。	本事業の実施に当たって利用を検討されている補助制度の取扱いについては、各制度所管庁等にお問合せください。
22	その他	水素ステーションと軽油スタンドの間に防火壁を設置する必要はありますか。	整備条件としての指定はありません。建築基準法等の関係法令に適合するよう整備してください。
23	その他	埋立地のため、重量設備および構造物に対して杭か地盤改良が必要になると考えています。鋼管杭施工の指定はありますか。	施工方法の指定はありません。建築基準法等の関係法令に適合する構造としてください。 なお、有明営業所の事務所・整備場棟は、既製コンクリート杭及び静的締固め砂杭工法により施工しています。
24	その他	現状の予定地の舗装路盤の下は、地盤改良されていますか。	水素ステーション用地の舗装路盤の下は、セメント系固化材で路床改良（H=1,000）しています。
25	その他	関係法令の確認のため、各所に問合せをしてもよいですか。（土地の開発申請、建築確認、高圧ガス保安法など）	各制度所管庁等へ関係法令の確認を行うことは差し支えありません。